

平成28年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成28年12月9日 午前10時00分 開会  
午後 4時45分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番	山本英樹	2番	内野悦子
3番	川村優子	4番	西川朗
5番	増田順弘	6番	岡本吉司
7番	朝岡佐一郎	8番	西井覚
9番	藤井本浩	10番	吉村優子
11番	欠員	12番	赤井佐太郎
13番	下村正樹	14番	西川弥三郎
15番	白石栄一		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	総合政策企画監	本田知之
まちづくり統括技監	松倉昌明	総務部長	安川誠
企画部長	米井英規	市民生活部長	巽重人
都市整備部長	土谷宏巖	都市整備部理事	木村喜哉
産業観光部長	池原博文	保健福祉部長	水原正義
保健福祉部理事	岡幸子	教育部長	吉村孝博
教育委員会理事	和田正彦	上下水道部理事	西口昌治
会計管理者	下村喜代博		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中井孝明	書記	吉田賢二
書記	吉留瞳		

6. 会議録署名議員 1番 山本英樹 15番 白石栄一

7. 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 日程第5 議第47号 葛城市教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議第48号 葛城市教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議第49号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議第50号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議第51号 葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議第52号 葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議第53号 葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 議第54号 葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 追加日程第1 葛城市議会議長の辞職について
- 追加日程第2 葛城市議会議長の選挙について
- 追加日程第3 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第4 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第5 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会改革特別委員会委員の選任について
- 追加日程第7 葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙について
- 追加日程第8 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について
- 追加日程第9 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について
- 追加日程第10 議第76号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

開 会 午前10時00分

**赤井議長** ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成28年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますのでご承知おきください。なお、報道関係者から写真撮影の申し出が出ております。

お諮りいたします。

これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、議場内の撮影を許可することに決定いたしました。

本日、平成28年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中ご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。年の瀬の慌ただしさを感じられる時節となりましたが、本定例会におきましても議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしく願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

初めに、葛城市長選挙に伴い、葛城市議会議員補欠選挙が行われ、山本英樹議員が当選されましたので、ご報告いたします。山本英樹議員におかれましては、本市の発展と市民福祉の向上にご努力いただきますようお願いいたします。

本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議第47号から議第75号までの29議案であります。議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、ほかの議案の朗読は省略いたします。また、本定例会におきましては、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告申し上げます。去る9月28日、議会全員協議会において、新クリーンセンタ建設現場の進捗状況を視察されておりますのでご報告いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、閉会中に開催されました議会改革特別委員会の審査状況について委員長より報告願います。

8番、西井覚君。

**西井議会改革特別委員長** おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました議会改革特別委員会の審査状況についてご報告を申し上げます。

委員会は平成28年11月28日に開催し、所管事項について慎重に審査をいたしております。委員会では法令審査などの理事者側との確認作業の内容を踏まえ、条例素案作成作業部会を開催して協議いただいた結果、議会基本条例案に若干の修正がございましたので、その内容について説明させていただき、委員各位の了解をいただいております。なお、今後のスケジュールについては、これまで協議いただき、ご決定いただいております条例案及び逐条解説を広く市民の皆さんに公表し、ご意見を募集するパブリックコメントを1月中旬から2月に

かけて実施することになりました。また、パブリックコメント実施後には、市民の皆さんに向けて葛城市議会基本条例の内容についての説明会を開催させていただくということで決定し、詳細については引き続き当委員会で協議していくことになりました。

以上で、議会改革特別委員会の閉会中に開催いたしました審査状況についての報告といたします。

**赤井議長** 閉会中に開催されました委員会の審査状況については以上であります。

最後に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております4件でございます。所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

**阿古市長** 皆様、おはようございます。平成28年度葛城市議会12月定例会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第4回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多忙な時期にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素より葛城市の行政運営にご尽力をいただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、人事案件が8件、議決案件が21件であり、全部で29件でございます。議案内容につきましては、それぞれ提案時にその都度説明を申し上げますので、慎重なご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

さて、10月の市長選挙におきましては、多くの市民の皆様よりのご信任を賜り、葛城市長として市政を担わせていただくことになりました。改めて責任の重大さを痛感いたしておりますとともに、市民の皆様のご期待にお応えしなければという使命感で身の引き締まる思いであります。私は、市政全般にわたっての改革を基本理念として、日本一より市民第一、ナンバーワンよりオンリーワンをキーワードに市長選挙に臨ませていただきました。有権者の皆様からは、市政を変えなければという願いを私に託していただいたものと思っております。このように熱く強い願いを真摯に受けとめ、市民の皆様との対話を大切に、選挙で掲げた公約の実現に向け、皆様からのご協力を賜りながら、一步一步着実に前進してまいりたいと考えております。これからの4年間、初心を忘れることなく、葛城市の発展のため全身全霊を傾けていく所存でございます。

以上、所信の一端を述べさせていただき、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶と控えさせていただきます。ありがとうございました。

**赤井議長** これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たにご当選されました山本英樹君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、

議長において1番に指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、山本英樹君、15番、白石栄一君を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

14番、西川弥三郎君。

**西川弥三郎議会運営委員長** おはようございます。平成28年第4回葛城市議会定例会に当たりまして、去る11月30日、12月1日、12月7日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

まず、市長より送付のありました議案の審議方法についてでございます。

議第47号議案、教育長の任命同意につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、議第48号議案、教育委員会委員の任命同意につきましても、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、議第49号から議第51号までの公平委員会委員の選任同意3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、1議案ごと討論し、採決を行います。

次に、議第52号から議第54号までの固定資産評価審査委員会委員の選任同意3議案につきましても、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、1議案ごと討論し、採決を行います。

なお、以上の8議案につきましては、人事案件でございますので議案の朗読を行います。

次に、議第55号議案につきましては、市道の認定でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、議第56号から議第67号までの条例制定及び一部改正12議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、審査を願います。総務建設常任委員会には、議第56号、議第57号、議第58号、議第59号、議第60号及び議第61号の6議案を、厚生文教常任委員会には、議第62号、議第63号、議第64号、議第65号、議第66号及び議第67号の6議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

次に、議第68号議案につきましては、組合規約の変更についてでございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、議第69号議案につきましては、工事委託基本協定の変更基本協定の締結についての議案でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、議第70号から議第75号までの平成28年度各会計補正予算6議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、議第70号議案につきましては2つ

の常任委員会に關係部分をそれぞれ分割付託し、議第71号、議第72号、議第73号、議第74号及び議第75号の5議案につきましては、厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査を願います。なお、本定例会におきましては、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙を行います。

審議方法については以上でございます。

続いて、議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。本日は日程第1、議席の指定から、日程第13、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙まで行います。残りの議第55号から議第75号議案につきましては、12日に行います。

続いて、会議日程及び会期についてもお手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月9日から21日までの13日間とし、12日午前10時より本会議を開催いたします。13日午前10時より本会議、一般質問を行います。14日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。15日午前9時30分より総務建設常任委員会、16日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。19日、20日は予備日といたします。21日午前10時より本会議を開催し、初めに、会期中に行われました各常任委員会における調査事項についての審査状況を各委員長より報告願います。その後、各常任委員会に付託された議案につきましては、委員長より審査結果について報告を願ひ、質疑、討論の後、採決まで行います。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、今回提出されました意見書案については、お手元に配付のとおり4件でございます。所管においてご協議を賜り、よろしくお願い申し上げます。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数については、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回数に制限はございませんが、また、制限時間については、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**赤井議長** ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日12月9日から21日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日12月9日から21日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**赤井議長** ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第4、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

今回新たに当選されました山本英樹君の常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において総務建設常任委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前11時10分

**西井副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の都合により、私がかわって議長の職務を行います。

先ほど私のもとに、赤井佐太郎議長より葛城市議会議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。

この際、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

**中井事務局長** 命により朗読いたします。

辞職願。

このたび、都合により市議会議長の辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

平成28年12月9日

葛城市議会議長 赤井佐太郎

葛城市議会副議長 西井覚様

以上でございます。

**西井副議長** お諮りいたします。

赤井佐太郎君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、赤井佐太郎君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(赤井議員 復席)

**西井副議長** ただいま議長が欠けました。この際、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選にすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会議長に私、西井覚を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井副議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚が葛城市議会議長に当選いたしました。

ただいま当選者が確定いたしましたので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選の承諾及び挨拶を申し上げます。

私、本日ただいまより議長という大役をお受けいたしましたこと、大変皆さん方のご支援ありがとうございます。まだまだ葛城市の議会も含めて、いろんな面で改革、また市民の目線で見えやすい議会を図るということで議会改革でも健闘してまいったわけでございます。その意味合いの中で、新しい葛城市議会を住民の皆様理解してもらえる、また、わかりやすい議会をというふうに努力したいと思っています。また、もちろん市政の中で市民生活の向上、先ほど市長がおっしゃったように、オンリーワンでも日本一でも結構でございます。やはり市民が何を大事かといったら、市民が困っていることを行政が解決する。またできること、また法的な問題の中でできることは、できるだけ市民に喜んでもらう。そのような施策を議会としても進めることが市民に喜んでもらえる議会をつくる、また市政をつくるために努力できるのではないかという思いでございます。まだまだ微力ではございますが、各議員さん方のご指導ご鞭撻をいただきまして精いっぱい努力したいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

**西井議長** これより、議長として議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、私が議長当選を承諾したため、副議長職は自動的に失職となりました。ただいま副議長が欠員となっております。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時30分

**西井議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

この際、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第3、葛城市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選にすることに決定いたしました。重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に増田順弘君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました増田順弘君が葛城市議会副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました増田順弘君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

増田順弘君、当選の承諾及び挨拶を登壇の上、お願いします。

増田順弘君。

**増田副議長** ただいま副議長の当選の任命をいただきました増田でございます。まだまだ議会経験も未熟な私ではございますけれども、西井議長を支えましてスムーズな議会運営ができますように粉骨砕身努力してまいりたいと思います。議員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、私の就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

西井議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時33分

再 開 午後 2時00分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時01分

再 開 午後 3時45分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

先ほど市長から、議第76号議案の提出がありました。この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第76号議案のほか6件についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西井議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務建設常任委員会委員長、朝岡佐一郎君。同じく副委員長、西川朗君。

厚生文教常任委員会委員長、川村優子君。同じく副委員長、内野悦子君。

以上です。

次に、追加日程第5、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会委員長、西川弥三郎君。同じく副委員長、朝岡佐一郎君。

以上です。

次に、追加日程第6、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議会改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長を

ご報告いたします。

議会改革特別委員会委員長、内野悦子君。同じく副委員長、西井覚。

以上です。

次に、追加日程第7、葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

重ねてお諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城広域行政事務組合の議会議員に増田順弘君、そして私、西井覚を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました増田順弘君、そして私、西井覚が葛城広域行政事務組合の議会議員に当選いたしました。兩名が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、追加日程第8、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合同約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する4名の組合議会議員のうち2名は議長、副議長が当たることになっており、同条第3号の規定により、2名を議会から選出することになっております。選出の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には、川村優子君、内野悦子君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川村優子君、内野悦子君並びに副議長の増田順弘君、そして私、議長、西井覚を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

次に、追加日程第9、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、現在、奈良県広域消防組合議会の議長として西川弥三郎議員が選出されておりますので、引き続き在職願うことにいたしたいと思います。

次に、追加日程第10、議第76号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

**中井事務局長** 命により朗読いたします。

議第76号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市疋田●●●

氏名 赤井佐太郎

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

以上でございます。

**西井議長** 本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第76号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されております監査委員の下村正樹氏から、本日12月9日付をもって辞任願が提出されましたので、新たに議会議員として豊かな経験があり、人格ともにすぐれている赤井佐太郎氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしく審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**西井議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第76号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第76号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これより議案審議に移ります。

日程第5、議第47号、葛城市教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。なお、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

**中井事務局長** 命により朗読いたします。

議第47号、葛城市教育長の任命につき同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 御所市大字池之内●●●●

氏名 杉澤茂二

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

以上でございます。

**西井議長** 本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第47号、葛城市教育長の任命につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、前教育長大西正親氏が本年10月30日付をもって退任されましたので、新たに杉澤茂二氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

杉澤氏におかれましては、昭和52年、奈良教育大学を卒業。小学校教諭となり奈良県教育委員会管理主事、新庄北小学校校長、新庄小学校校長などを経て、平成27年3月に退職され

たところであります。教育行政に造詣が深く、人格、識見とも本市教育長として適任であると考えます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**西井議長** これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
これより、議第47号議案を採決いたします。  
本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第47号は原案のとおり同意することと決定いたしました。

この際、ただいま教育長に選任同意されました杉澤茂二氏からご挨拶を受けることにいたします。

杉澤教育長、挨拶をお願いいたします。

(杉澤教育長 入場)

**杉澤教育長** ただいま葛城市教育委員会教育長にご推挙いただきました杉澤茂二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長という重責の重さに身の引き締まる思いでございますけれども、教育長の職に臨むに当たりまして、議会の貴重な時間をおかりしてご挨拶を申し上げます。

私は、小学校教員として奈良県の教育に携わり、十津川村で3年間、以降、旧新庄町で23年間、奈良県教育委員会事務局教職員課で5年間、その後、葛城市立小学校2校の校長を7年間務めさせていただきました。退職後の一昨年から昨日まで、奈良県立教育研究所にて学校経営アドバイザーの任につき、奈良県教育委員会の新任校長支援の一環として、新任校長の学校経営へのアドバイスに当たってまいりました。

先般、市長様から教育長就任の要請をいただいた際には、重責に大きな戸惑いと不安に包まれました。しかし、長きにわたって育てていただいた葛城市に対する思い、私のこれまでの教育に対する考えを再認識し、その上でのご恩返しと思ひ立ち、従前とは違う立場、役割で葛城市の教育を更に進化、発展させたいとの結論に至ったため、要請をお受けさせていただきました。

葛城市の3,775名の園児、児童、生徒のために、259名の教職員とともに葛城市教育大綱の基本方針である「まちづくりは人づくりから。郷土に誇りをもち、未来に向かってたくましく生きる人づくり」に邁進してまいりたいと思います。

教育現場はもとより、社会一般に子どもたちの置かれている環境や保護者の考え方は、以前とは比べものにならないほど多様化し、困難な局面を迎えています。そのような状況のもとではありますが、大西前教育長が7年以上にわたり営々と築いてこられた葛城市の教育を少しでも前進させることができますよう、私が校長在職時、職員や児童に機会あるごとに話していた「逃げるな、ごまかすな、あきらめるな」を信条として、職務に当たってまいりたいと考えております。

結びとして、教育委員会を代表するという重責を担うことになりました。今後は、法令の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性を確保しつつ、民意を代表する市長と熟議を尽くし、教育委員会の方々とともに葛城市教育行政のより一層の発展に向けて精いっぱい努力してまいり所存でございます。どうぞご指導ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

**西井議長** 日程第6、議第48号、葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。なお、本案につきましても、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

**中井事務局長** 命により朗読いたします。

議第48号、葛城市教育委員会委員の任命について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、下記の者を任命いたしたく、議会の同意を求めます。

記

住所 葛城市太田●●●

氏名 西川吉昭

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

以上でございます。

**西井議長** 本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第48号、葛城市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の西川吉昭氏が、本年12月20日付をもって任期満了となります。西川氏におかれましては、本年3月11日から教育委員会委員に就任され、人格が高潔で、教育、子育て及び地域の文化に関し高い識見を有しておられ、最適任者であると認められます。よって、引き続き教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**西井議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
これより、議第48号議案を採決いたします。  
本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第48号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

あらかじめ、本日の会議時間は、議事の都合により延長いたしたいと思います。  
暫時休憩をいたします。

休 憩 午後4時09分

再 開 午後4時20分

**西井議長** 休憩前に引き続きまして、会議を行います。

日程第7、議第49号から日程第9、議第51号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を  
求めることについての3議案を一括議題といたします。なお、本3議案につきましては、委  
員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本3議案を事務局長に朗読させます。

中井事務局長。

**中井事務局長** 命によりまして朗読いたします。

議第49号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を  
求める。

記

住所 葛城市竹内●●●

氏名 仲田正徳

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

続きまして、議第50号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を  
求める。

記

住所 葛城市八川●●●

氏名 庄田賢司

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

続きまして、議第51号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方公務員法第9条の2、第2項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

記

住所 葛城市新町●●●

氏名 花内勲

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

以上でございます。

**西井議長** 本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第49号から議第51号までの3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本年12月9日付をもって、葛城市公平委員会委員の任期が満了することに伴うものでございます。

まず、議第49号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、新たに仲田正徳氏を、次に、議第50号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、引き続き庄田賢司氏を、次に、議第51号、葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、引き続き花内勲氏を選任いたしたく、提案をするものでございます。

以上3名の方々につきましては、人格、識見ともにすぐれており、適任者であると認められます。よって、公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

以上でございます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**西井議長** これより質疑に入りますが、本3議案につきましては一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

5番、増田君。

**増田議員** ただいま市長の方からご説明がございました議第49号、葛城市公平委員会委員の選任について同意を求めておられる仲田正徳氏でございますけれども、市長にご確認をさせていただきます。

この方は、市長の後援会長というふうに伺っておりますけれども、ご確認をさせていただきますと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 確かに、私の後援会の会長でございます。

西井議長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

14番、西川君。

西川弥三郎議員 今、増田議員からお尋ねをされたことでございますが、この仲田さんは、阿古市長を誕生させるのに、後援会長としていろいろと責任を持った形で後援会活動をし、そして阿古市長誕生を積極的に推し進めた方ではないんですか。どうですか、市長。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 後援会の会長として尽力をいただいております。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 そのところを認識しながら、そこをわかりながら、この仲田さんを、公平委員会の選任同意を上げてこられたんですか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 公平委員会委員の規定に基づきまして、法律上何ら問題はないし、また、見識等も学歴は大阪大学の法学部卒業でしたか、法律的な知識もあるということで適任者だと判断しております。

西井議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

西井議長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第7、議第49号議案につきまして討論に入ります。

討論はありませんか。

7番、朝岡君。

朝岡議員 ただいま提案いただいております議第49号並びに第50号並びに第51号のそれぞれ公平委員会委員の任命の同意につきまして、1議案ごとということでございますので、この第49号議案の件につきましては、先ほど質疑を聞いてございまして、新たにこの方が信任をされると、12月9日任期満了に伴うということでございますが、この件につきましての人事同意につきましては、いささか承認いたしかねる思いで討論をさせていただきたいと思っております。

この件については、私も非常に悩みといいますか、多くの方にさまざまな意見を聞く機会もございました。やはり心配をいたしておりましたと同時に、多くの方々が、今、市長が任命をされようとしている方が、先ほどの質疑でございましたように、市長の後援会長をなさっていたという事実の指摘がございました。もちろん、先ほど来、市長からおっしゃっているように、人物の人格も識見も、また略歴も、自体を批判するものでは決してございません。しかしながら、公平委員としての不服申し立てが請求された場合、その審理長自身の市長が請求した事例に対して審理委員を任命するということに当たって、行政委員会としてこの公平委員も審理員としての資格を要することになっています。

今般、行政不服審査法が改正されまして、請求人の審理がより制度化された中で、やはり

審理長自身、市長の後援会長はその任に当たるといことが果たして公平性を担保できるかということの疑念を言わざるを得ないと思います。そもそも私たちも議員の立場で、選挙で選ばれてこの場に立たせていただいています。選挙では、それぞれの後援会組織が中心に活動を展開し、候補者の当選に向けて支援活動を展開していく中で、その後援会長の役割というのは、中心的な組織でございます。後援者、支持者を束ねて後援会活動、選挙活動をリードしていく使命、率先した役割を持つ立場でございます。その行動は、今回の選挙戦においても多くの市民が今回人事の人物に対して認めているところであります。

このような立場の方が公平委員として、行政不服申し立てに対して公正で公平な審理をただしていただけるかという評価は、いささかそのような思いにはなり得ないと感じるものでございます。

市長の人事任命に対して同意をすることが本意とはございますが、多くの職員並びにその関係者の立場を推察する上において、残念ながら同意をしかねる結論になりました。

以上、討論を終わります。

**西井議長** ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第49号議案を採決いたします。

本案につき、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

**西井議長** 起立少数であります。よって、議第49号は否決されました。

日程第8、議第50号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第50号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第50号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9、議第51号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第51号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第51号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

た。

日程第10、議第52号から日程第12、議第54号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての3議案を一括議題といたします。なお、本3議案についても、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本3議案を事務局長に朗読させます。

中井事務局長。

**中井事務局長** 命により朗読いたします。

議第52号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方税法第423条第3項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市北花内●●●

氏名 村田英介

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

続きまして、議第53号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方税法第423条第3項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市竹内●●●

氏名 仲田博則

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

続きまして、議第54号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

地方税法第423条第3項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記

住所 葛城市忍海●●●

氏名 中井康郎

昭和●年●月●日生

平成28年12月9日提出

葛城市長 阿古和彦

以上でございます。

**西井議長** 本3議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第52号から議第54号までの3議案につきまして、一括して提

案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成29年3月5日付をもって、葛城市固定資産評価審査委員会委員の任期が満了することに伴うものでございます。

まず、議第52号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、新たに村田英介氏を、次に、議第53号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、引き続き仲田博則氏を、次に、議第54号、葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、引き続き中井康郎氏を選任いたしたく、提案をするものでございます。

以上3名の方々につきましては、固定資産の評価に関します知識、あるいは人格、識見ともにすぐれており、最適任者であると認められます。よって、固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**西井議長** これより質疑に入りますが、本3議案につきましては一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第10、議第52号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第52号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第52号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第11、議第53号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第53号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第53号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第12、議第54号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第54号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議第54号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第13、葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙についてを議題といたします。  
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員には、木村佳照氏、大畑●●●、昭和●年●月●日生まれ。持田成典氏、脇田●●●、昭和●年●月●日生まれ。石田孝雄氏、勝根●●●、昭和●年●月●日生まれ。清村好伸氏、疋田●●●、昭和●年●月●日生まれ。

以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました木村佳照氏、持田成典氏、石田孝雄氏、清村好伸氏の4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

指名に当たりお諮りいたします。

補充員はただいま当選されました選挙管理委員会委員に欠員が生じたとき、繰り上げ委員になるものです。補充員の順位につきましては、議長があわせて指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

第1順位、中井一雄氏、染野●●●、昭和●年●月●日生まれ。第2順位、今面文雄氏、柿本●●●、昭和●年●月●日生まれ。第3順位、植面光夫氏、南今市●●●、昭和●年●月●日生まれ。第4順位、安川信正氏、林堂●●●、昭和●年●月●日生まれ。

以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中井一雄氏、今面文雄氏、植面光夫氏、安川信正氏の4名が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり12月12日、13日、14日、21日のそれぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、15日午前9時30分から総務建設常任委員会、16日午前9時30分から厚生文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

皆さん方には、早朝より慎重にご審議賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後4時45分